

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年10月22日（金）

16時00分から17時00分

○**行政部長** お待たせいたしました。それでは早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。

今年度はオンラインでの開催に御協力をいただきまして、ありがとうございます。

それでは始めに知事から一言、お願いいたします。

○**知事** お待たせいたしました。少々スタートが遅れまして、恐縮でございます。

まずこの夏のオリンピック・パラリンピック、皆様方の多大なる御支援と御協力に改めて感謝を申し上げます。

それから何よりもコロナであります。新型コロナの感染拡大のために、それぞれの地域の最前線で、市民に寄り添いながら日々尽力されてこられました。また来週の月曜日から新しいフェーズに入りますけれども、引き続きよろしく、感染防止対策の徹底ということで、お願い申し上げます。

三密、それはすなわち三密の回避や基本的な感染防止対策、昨日特にモニタリング会議で、冬場の換気ということで建築学会の会長の方から、いかに冬場の換気が大事か、家庭においてはキッチンのレンジフード、これを動かすだけでも違いますよというようなお話がございました。

引き続き、都といたしましても皆様方と情報の共有、そしてまた今もワクチンの接種を行っていただいていると思いますけれども、そういった連携をしっかりとらせていただきたいと、このように考えております。

また、コロナ禍を乗り越えまして、先日のように震災が今後更に、強力な震災が起こった場合のケースや、そのための危機管理能力を高めること、バリアフリー等、今回のオリンピック、特にパラリンピックのレガシーとも言えるかと思えますけれども、これを発展させること、持続可能な成長を遂げてサステナブル・リカバリーを続けていく、またDXもテーマかと思えます。

今日は市長の皆様方から御意見・御要望を直接お伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは武蔵野市、松下市長から御発言をお願いいたします。

○**武蔵野市長** こんにちは。武蔵野市長の松下玲子と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

私からは三項目に渡って御意見・御提言を申し上げたいと思います。保健所について、臨時医療施設について、児童相談所についての三項目に渡ってお話をしたいと思います。

まず最初に保健所の体制強化についてです。昨年度の意見交換でもお伝えいたしました。新型コロナウイルス感染症の急拡大において、保健所の機能が圧迫した状況であった

と思料をいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着きつつありますが、依然として予断を許さない状況であり、保健所機能の強化は喫緊の課題であると考えます。

特に多摩府中保健所が管轄する6市の人口は104万と、都内の保健所では一番多く、自治体や住民の間合せ等にも対応できる人員体制とは言い難いのではないかなと考えています。

また、感染症の情報等を整理・分析できる、そういった体制に現状ではなっていないかなと感じております。

当市では令和3年2月から9月まで、多摩府中保健所へ応援職員を派遣いたしました。保健所業務を支援する等、市として可能な限りの協力をしてきたところでございますが、保健所の体制強化につきましては、機動的な人員配置が必要であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症から市民を守るため、現在ございます多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターを感染症対策の機能を持った支所として拡充をしていただきたい。これは要望をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が今後落ち着いたとしても、新しい災害級の感染症が発生した際に同様のことが起きないように、しっかりと態勢を強化して整えていただきたいと思っております。一点目意見・提言を申し上げます。

続いて二項目目についてでございます。臨時医療施設の開設についてです。

この夏には新型コロナウイルスの感染拡大により、東京都を含めた首都圏の自治体における医療体制は危機的な状況にあったと言えます。

そのような状況下、医療体制の改善・強化が最優先課題であると考え、「都施設を活用した臨時の医療提供施設」を二次保健医療圏内に設置することを求め、8月18日付けで市長会から、そして8月26日付けで圏域の6市長名による要望書を小池都知事宛に提出いたしました。

これを受け、9月3日には調布市内に「酸素・医療提供ステーション」の設置を御決定いただき、9月18日付けで開設された、このことに対しては感謝を申し上げます。ありがとうございました。

現状では新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にありますが、今後感染が再拡大する可能性もあり、こうした時期にこそ課題を整理し、今後に備えていただきたいと思っております。

当市では令和3年2月1日より自宅療養者支援窓口を設置し、相談受付や食料品の提供等を行っています。自宅療養者の増加に鑑み、9月1日からはこの窓口機能を強化し、「自宅療養者支援センター」として開設することで、新たに生活必需品等の支援や安否確認等を行うとともに、地元医師会と連携し医療機器の貸与を行うなど、基礎自治体としてできることに取り組んでおります。

今後も医療提供施設設置にあたり、東京都の運営を円滑に進展させるため、可能な協力体制の確立及び各市における医師会等関係機関に対する支援要請に取り組んでいきたいと

考えております。

続いて三項目目、多摩地域における児童相談所の管轄区域の見直しについて、御提言を申し上げます。

全国の児童相談所が相談対応した児童虐待件数は30年連続で増え続け、2020年度は20万件を超え、児童相談所の体制整備の強化が必要とされています。

児童相談所の管轄区域については、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」による児童福祉法の改正により、地理的条件・人口・交通事情・その他の社会的条件について、政令で定める基準を参酌して児童相談所を設置する地方公共団体が定めることとされ、その参酌すべき基準を定める「児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」が、令和5年4月1日より施行されます。

施行令では区域内の児童人口や将来の人口見通し・地理的条件・交通事情等を含めた総合的な考慮の下、児童相談所の管轄区域内の人口を「基本として概ね50万人以下」とすべきことが規定されました。

現在、多摩地域を管轄する児童相談所は杉並・八王子・立川・小平・多摩の5箇所です。いずれも管轄区域内の人口は50万人を超えています。特別区の児童相談所設置の動向も踏まえ、多摩地域の児童相談所の管轄区域の適正化を図る必要があると考えますので、こちらについて計画を策定していただき、今後適正な形にしていただきたいと思います。

武蔵野市の状況でも虐待相談件数が増加をしています。5年で約3倍近くに虐待相談件数が増えているという現状もございますので、子供の命を守るための取組として、是非この児相の体制強化について、都としての計画をお示ししていただき、取り組んでいただきたいと思います。私からは以上です。御清聴ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 全体で三点の御指摘があったかと存じます。まず私の方から冒頭にありました、都の保健所の体制についてのお話でございます。

コロナ禍で都の保健所も大変厳しい中で、感染症対策に従事する保健師の増員も行ったところであります。また、所内の応援体制の構築に加えて、庁内からの応援職員も配置をし、更にトレーサー班の配置、人材派遣職員の活用ということ等、本当にこの感染拡大という急速な拡大でございましたが、それに合わせまして体制の強化も図ってきたところであります。

今後も感染状況に応じて保健所の体制強化を図る。また、業務のデジタル化。これは本当に今回明確に課題として浮かび上がってきた部分ですけれども、業務のデジタル化の推進等によって、保健所の更なる負担軽減、そして業務の効率化を図ってまいります。

また、多摩地域の都の保健所につきましては、今後のコロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまで、都保健所の取組については検証してまいります。その上で改めてその在り方について検討をする、このようなことを考えているところでございます。

他、副知事の方からお話させていただきます。

○副知事 それでは私の方から、まず臨時医療施設の開設等に関してお答えさせていただきます。

この夏の感染拡大の経験を踏まえ、第6波への備えが必要でございます。感染状況は日々変化するため、感染状況に応じ臨機応変に医療体制を整備していくことが重要であり、各地に設けている様々な施設についても、地域のバランスやその機能等を踏まえた規模を確保してまいりたいと考えております。

次に自宅療養者支援への都と市区町村の協力体制でございますけれども、まず都は区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業により、地域の実情に応じた支援をしております。

それを元にいたしまして、生活物資の支援や見守り・声掛け等、健康面の支援を実施・検討している市町村に対し、都が保有する対象者の個人情報の提供を9月から開始しているところでございます。引き続き市区町村との連携を図りながら、自宅療養者の支援を実施してまいりたいと考えております。

次に児童相談所に関してでございますけど、この管轄区域についてはお話のように、令和5年4月1日に施行予定の児童相談所設置の基準を定める政令では、管轄人口を基本として概ね50万人以下とする参酌基準が示されており、この趣旨は20万人から100万人までの範囲が目安とされております。

都の児童相談所の管轄区域は、特別区の児童相談所設置の動向やこの参酌基準等を踏まえまして、今後より適正な方向への配置を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○行政部長 市長、ありがとうございました

○行政部長 それでは続いて三鷹市、河村市長、御発言をお願いいたします。

○三鷹市長 改めまして、こんにちは。三鷹市長の河村です。

都知事におかれましては長期に渡る新型コロナウイルスとの戦いにおきまして、まさに先頭に立って日夜奮闘されておりました。本当にありがとうございます。敬意を表します。また、支えていらっしゃる副知事や職員の皆さんにも、心から感謝を申し上げます。

それでは三鷹市における課題や要望につきまして、三点ほど発言させていただきます。

まず一点目は、これは武蔵野市長も言っておりましたけれども、保健所の増設についてでございます。

三鷹市における保健所につきましては、御存じのように平成9年に地域保健法施行に伴いまして東京都三鷹保健所が閉鎖されまして、現在は多摩府中保健所の所管となっております。

今日、出席している各市を含めまして計6市で構成されているところで、人口は100万人を超えているという指摘は先ほどあったとおりでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症のケースのように、東京都の保健所が感染当事者への対応をはじめ、その感染拡大防止等の対策に一貫して取り組むことは非常に合理的であると考えますが、まさに人命に関わる今回の世界規模といえる危機に直面しまして、現在の保健所の規模・体制では限界があるというふうに思っております。

そういうような意味で、平常時はさほどに人数がたくさんいるというわけではありませんけれども、非常時におきまして体制がすぐ組めるようなネットワーク化・連携が、これまで以上に必要であるというふうに思っております。

全体といたしまして、三多摩格差というべき特別区との差が歴然とあります。多摩地域での保健所の増設を強く要望しております。これが一点目でございます。

二点目はコロナ対策の財政支援の充実についてでございます。

令和2年度は4月8日に1回目の緊急事態宣言が発出されまして、4月24日には東京都の市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の交付が決定されました。使途の制約が少なく、自由度が高い交付金について早急に決定していただき、貴重な財源として、年間を通した財政運営に当たって有効に活用することができました。

令和3年度予算では市税収入や都税連動交付金が前年度を下回る一方で、感染症対策の経費を盛り込んでおり、交付団体である三鷹市では基金を取り崩しまして、対応せざるを得ない厳しい状況に直面しております。

令和3年度を迎えても、ほとんどの期間で緊急事態宣言が発出された状態で、ここに来てようやく第5波の収束という光が見えてまいりました。第6波も懸念されるところであり、引き続き国や東京都の施策を補完する形で、医療機関への支援等、基礎自治体としてきめ細かな感染症対策・市民生活支援が必要となってきております。

そこで年度後半の財政運営を見据え、令和2年度と同様の交付金の創設の他、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金の要件の緩和、期間の延長等、財政支援の充実を要望します。

最後に三点目でございます。三点目といたしましては、三鷹駅の駅前再開発事業への支援でございます。

市の表玄関、三鷹の顔となる地域である三鷹駅前が活性化の拠点として、多くの市民の集まり、街のシンボル、特に子供の笑顔と夢で溢れる楽しい空間となるように現在、子ども森をコンセプトにした再開発事業を目指しております。

ウィズコロナやアフターコロナを見据え、再開発を起爆剤とした市の経済活性化を図るため、再開発事業に係る補助の拡充や柔軟な対応を要望するものでございます。

再開発に当たっては、感染症や新しい生活様式に配慮した機能としてサテライトオフィスや coworking スペース等、持続可能な働き方・暮らし方に配慮した機能を検討しております。

東京都が策定されました都市づくりのグランドデザインにおいても、サテライトオフィスやリモートオフィスの誘致を推進することとしており、考え方が一致する部分も多いと考えています。企業とのマッチングや助成制度の創設等、必要な支援を要望します。

なお、当再開発では再開発区域周辺の既存の店舗や商店街の更なる活性化につながるような計画や、魅力を高める文化の創出を検討しています。駐車・駐輪施設や防災機能等、周辺のまちづくりに寄与する施設に係る補助の拡充についても要望します。

また、商業施設や集合住宅における駐車場の附置義務につきましては、時代にそぐわない側面もあることから、要件緩和を要望いたします。併せて地元と連携した柔軟な文化拠点街區の設定を要望いたします。

以上、三点につき要望させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 三点のポイントでお話をいただきました。私の方から、財政支援の充実についてという点でお話をさせていただきます。

昨年の4月ですけれども、緊急対策といたしまして、コロナ対策の財政支援ということで特別交付金を交付したところであり、また昨年7月からは、区市町村との共同による感染防止対策推進事業を実施しております。

三鷹市、河村市長におかれましては、井の頭公園のドライブスルーのワクチン接種に際しましては御協力、大変ありがとうございます。

この感染拡大防止対策推進事業ですけれども、市区町村が地域の実情に応じて実施する、今のワクチンではなくてPCRの検査等の支援をするものでありますけれども、今年度から市町村が実施されます自宅療養者等への食料、そして生活物資等の配送事業とか、パルスオキシメーターの貸与等の取組も補助対象とする等、支援の充実に向けているところであります。

また、この事業については、先般都議会の定例会でも補正予算が成立をいたしておりまして、年度末まで延長することといたしました。これからも感染状況を踏まえながら、必要な支援を実施してまいります。

この後、多羅尾副知事からの発言といたします。

○副知事 それではまず多摩地域の都保健所の体制についてでございますけれども、これまで保健所に対しては、感染症対策に従事する保健師の増員を行う等、感染拡大に合わせ体制の強化を図るとともに、業務のデジタル化の推進等により、負担軽減や業務の効率化を図ってまいりました。

今後は新型コロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまでの都保健所の取組について検証をした上で、お話にございましたような有事と平時の在り方を含めて、その在り方を検討してまいりたいと考えております。

次にまちづくりにつきまして、まとめてお答えさせていただきます。

市街地再開発事業についてでございますが、その推進を図るため、都は関係市区を通じた施行者への財政支援を行っております。

また、国庫補助金等の確保に努めるとともに、状況に即応した財政支援を、国への提案要求等の機会を捉えて働き掛けてまいります。

次にサテライトオフィスにつきましては、市町村や民間事業者が整備する際に整備運営費を補助させていただいております。

駐車・駐輪施設の整備に対する補助につきましては、国の社会資本整備総合交付金等がございまして、国費の補助率の引き上げ等を国に要望しているところでございます。

また、駐車場の附置義務につきましては、地区特性に応じて要件を緩和することができるよう、柔軟な対応ができるよう、地域ルール制度を設けております。現在、対象エリアは都心部等に限られておりますけれども、より多くの地域でこの制度を活用できるように、検討を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 市長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして府中市の高野市長、よろしくお願ひいたします。

○府中市長 こんにちは。府中市長の高野律雄でございます。

まず本日はこのように小池都知事との意見交換の機会を設けていただき、誠にありがとうございます。また、日頃から東京都の皆様方にはコロナ対策をはじめ、多岐に渡りまして多大な御支援をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは早速本日のテーマの一つであります、コロナ後を展望した地域や東京の未来を切り拓くに当たっての各区市町村の強みや戦略に関連して、府中基地跡地留保地の土地利用について、要望をさせていただきます。

本市では現在、令和4年度を初年度とする第七次府中市総合計画を策定中です。その中で特に重点的に取り組むプロジェクトとして、府中基地跡地留保地周辺のまちづくりを掲げる予定です。

このプロジェクトの舞台となる府中基地跡地留保地は、昭和14年から陸軍燃料廠として使用されておりましたが、終戦後の昭和20年に米軍に接收され、昭和50年に一部を除き日本に返還されました。

それから40年以上もの間、手つかずのまま残されており、現在でも一部米軍時代の建物やパラボラアンテナが残置され、敷地内は樹木が鬱蒼としている状況にあります。

しかしながら本地区は市の東側、京王線東府中駅から徒歩15分程度の場所に位置する、約14.9ヘクタールという都内でも最大級の未利用の国有地ですので、本市といたしましてはこの地区の持つポテンシャルを最大限に発揮すれば、多種多様な行政ニーズに応えつつ、将来に渡って市全体の魅力の向上等に寄与することができるものと考えております。

このことから本地区の利用計画を令和2年3月に国へ提出しており、今後、国による土地処分と利用計画に基づく土地利用を図っていくこととなります。

また、本地区は東京都の策定した「未来の東京」戦略ビジョンを上位計画とする多摩のイノベーション創出拠点の形成に向けた取組方針において、多摩の新たな拠点整備の在り方を検討し、多摩地域全体に施策展開していくに当たってのモデル事業実施地区に選定いただいております。

現在、東京都からの技術的・財政的支援を受けながら、本地区におけるイノベーションの創出について検討を進めているところでございますが、その実現についてはまだ多くの時間が必要となることから、今後につきましても引き続き東京都とも連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

このような中、先日この府中基地跡地に関して、非常に喜ばしいニュースがございました。実は府中基地跡地留保地のほぼ中央に米軍が使用していた通信施設が存在しておりますが、令和3年9月末に米国から日本に返還されました。

この米軍通信施設は、昭和50年に米軍から府中基地が日本に返還された際にも返還されず、終戦後の昭和20年から先月まで、米軍が利用したままとなっていました。そのため、本市はこれまでも長年に渡って返還に向けた要望を続けてまいりましたが、なかなか

か実現にいたらない状況でありましたところ、この度、長年の取組が実ってついに返還となったものでございます。

この難題が解決できたことは、東京都をはじめとする関係機関の皆様の御協力が大きな原動力になったと認識をしております、改めて感謝を申し上げます。

先ほど申し上げました現在の利用計画は、米軍通信施設が存在することを前提としたものとして、利用できる土地の形状が不整形になることはもちろん、米軍通信施設の中心鉄塔等に配慮をした土地計画を検討せざるを得ない状況で作成しております、返還された土地の活用については、現在の利用計画では空白となっております。

当該地は利用地の中心部に位置していることから、この土地を活用することになるとすれば、本市の魅力をより一層引き上げることとなる活用も考えられるものと捉えておりますので、今後は国等の動向を注視しつつ、検討をしていかなければならないと思っております。

今後とも、この府中基地跡地留保地を本市の新しい未来を切り拓く重要拠点として、更には多摩地域における新たなイノベーション創出拠点として、地域全体の活性化につなげることができるよう、引き続き東京都の御支援を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○**行政部長** どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○**知事** 府中市から一点ということで、私の方から発言させていただきます。

まず御説明ありました、府中基地跡地留保地内に所在していた米軍通信施設がこれまでも市の皆様方・関係者の皆様方の尽力で返還をされたということは、本当によかったというふうに思います。

返還された部分ですが、今後市のまちづくりや地域の拠点として、市のまちづくりや地域の拠点整備に活かされていくことを期待しております。

それから多摩地域において都は産業政策とも合わせながら、イノベーション創出環境の整備を図る新たなまちづくり、この促進に取り組んでおりますので、この基地跡地留保地、これを対象とする府中市のモデル事業では公と民と学が連携されて、緑豊か、そしてスポーツ・文化・芸術等のまちのブランドイメージを一層高めていくまちづくりの検討を進めている。また都もこれに対しては財政的・技術的な支援を行っているところであります。

今回の米軍通信施設の返還も踏まえまして、個性的で魅力溢れる拠点の形成に向けた市の取組を支援していきたいと考えております。せっかくのこんなに優れた場所でございますので、良い拠点となることを期待していきたいと思っております。私から以上です。

○**行政部長** 市長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして調布市の長友市長、御発言をお願いいたします。

○調布市長 調布の長友です。よろしくをお願いいたします。

私は非常に簡略に三大話、コロナ、デジタル、スマートシティということです。対応は提出した紙に応じてやっていただいて結構ですが、私からは簡略に申し上げます。

コロナに関しては、まず先ほどもありましたけれども、味の素スタジアム内の酸素・医療提供ステーション、ありがとうございました。

我々が8月26日に要請して、9月3日に知事からもう記者会見で御発言があったので、都が既に考えていただいていた計画だっというのはよく分かりましたけれども、改めて感謝申し上げます。

地域経済の活性化とか、それから我々も他と同じようなことをやっていますが、一つは昨年の5月に基金を作りました。コロナウイルス感染症対策基金。1億1,000万円ぐらい集まったので、こういうのを有効に使っていこうと思っています。

それからコロナの最後ですけれども、都と基礎自治体と保健所ですね。SARSが2002年、MERSが2012年、それでコロナが2019年ですから、SARSとMERSの時はこんな体制のことまで踏み込まなかったけれども、やはり今回のことが解決するのと並行して、もうやはりそういう連携の在り方を議論すべきだと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。第一話は終わりです。

次、デジタル。デジタルに関しては手続条例だとか、外部人材のアドバイザーを設けてとか、これも他の市と余り変わらないと思いますけれども、デジタルデバインドまたはセキュリティの確保、我々はLGWANなんか持っておりますけれども、こういうようなものに留意しながらスタートアップとか、それからシビックテック、これとの連携が非常に重要になってくるなというのが強い印象であります。二番目、これで終わりです。

それでコロナ、デジタル、それでスマートシティですね。どういうことかと言うと、コロナ問題を背景にして、それからデジタルに取り組む行政の在り方を見据えながら、スマートシティにつなげていきたいということをずっと考えておりました。

それで今年の6月に生命保険会社アフラック、国立大学法人電気通信大学、そして市民の情報化の組織があるんです、市民団体。それと我々市役所でスマートシティ実現のための協議会を作りました。

新しいサービスとか事業を創出して、市が抱えるこれまでの社会的問題を解決していきたいと、そのように思っているところです。

何をやっているか。これ一つはもう既に成果が出ていて、このコロナの対策の、駅前に大きいプレハブの集団接種会場を作ったのですが、そこにCO2のセンサーを置いて、濃度を可視化するようなものがこの協議会の成果として、もう出ています。

それから高齢者の健康増進事業。これに力を入れて、これからこの協議会の成果として出していきたいと、そういうふうに思っております。

いずれにしても基礎自治体、なかなか単独で苦しいので、予算面以下、よろしく申し上げます。

そしてクオリティオブサービスを向上させて、都民のクオリティオブライフを豊かにすると、連携を保させていただきたいと思っております。今後ともよろしくということで、以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 簡潔にお話いただき、ありがとうございます。

私の方から三つ目の未来の東京、スマートシティということをおっしゃったわけでございますけれども、調布では調布デジタル長寿というので、CDCだということをおっしゃっていると伺っております。それぞれ連携した課題だと思います。調布の持てる元々の魅力とデジタルと、そして長寿の三つをうまく回していかれること、期待いたしております。

また、都としても三つのCで、Children、Chōju、Communityということで、「未来の東京」戦略の核にこの三つのCを備えて据えておるわけでございまして、今年度からそれに関連する新たな補助も創設をしたところですよ。

長寿なんですけれども、その中でデジタルデバインドのお話が今ありました。この解消と、デジタルを活用してこそ高齢者のQOLが向上するというマッチングをうまくできるように。

また、この補助を最大限活用して着実に成果を挙げていただくということから、リーディングケースになるようなチャレンジを期待いたしております。

また、スマートシティ実現に向けまして、スマート東京先行実施エリアでの社会実装の成果を、区市町村と共有するというのも重要であります。参加企業や自治体等が参加するスマートシティ連絡会、こちらの開催等を通じて、これまで培ってきた知見やネットワーク等を是非とも提供することによって、今後とも市区町村の取組がスムーズにいくように支援をしていきたいと考えています。

○副知事 それではその他について、私からお答えさせていただきます。

まずコロナでございまして、地域医療体制についてでございますが、調布市や調布市医師会の御協力も得まして、味の素スタジアムに酸素医療提供ステーションにスピード感を持って開設ができたところでございます。いろいろとありがとうございました。

感染状況は日々変化するため、感染状況に応じた医療体制を整備していくことが重要でございまして、各地に設けてございます様々な施設についても、地域のバランスやその機能等を踏まえた規模を検討してまいりたいと考えております。

次に多摩地域の保健所の体制についてでございますけれども、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまでの都保健所の取組について検証した上で、改めて、お話のように本当に重点的にその在り方について検討してまいらなければいけないと考えております。

また、基金の話もございましたが、コロナ禍で生活が困っている方や、経営が悪化している事業者に対しましては、これまでも様々な支援策を講じてきたところでございますが、引き続き市区町村と連携しながら、適切な支援に努めてまいりたいと考えておりま

す。

次にデジタルについてでございますけれども、東京全体のデジタル化を推進するため、本年新たに設置した東京都区市町村 CIO フォーラム等を活用し、情報共有を行っているところでございます。

また、その活動の一貫として8月に副市長さんと宮坂副知事の座談会等を行いまして、市の先進的な取組やデジタル化の課題等について、有意義な意見交換を行うことができました。

今後とも、都民がデジタル化の利便性を実感できますよう、市区町村と連携して取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

○行政部長 市長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて小金井市、西岡市長、御発言をお願いいたします。

○小金井市長 こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。

小池都知事におかれましては日夜、都民の命と健康、地域の医療提供体制を守るために日々御尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

小金井市としても引き続き、市の最優先事業と位置付けて全力で取り組んでまいりましたワクチン接種の事業等、3回目の接種に向けた準備にも取り組んでいるところでございまして、東京都と連携して取り組んでまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

はじめに項目一点目、本市の強みや戦略についてでございます。

小金井市の昨年度の住民基本台帳における人口増加数、増加率が共に多摩26市で初めて1位となりました。本市の人口推計においては、総人口については今後10年増加傾向とはなっておりますが、年少人口、生産年齢人口は令和7年を頭打ちに減少し、少子高齢化が進んでいくという傾向となっております。

小金井市の魅力は、都心へのアクセスのしやすい利便性と豊かな自然が共存しているということ。まち全体で多様な繋がりを大切にしていることと考えておりますが、人口減少社会を迎える中、市民にも市外の方にも選ばれるまちになることを目指した取組は欠かせず、現在その指針となる地方版総合戦略を最上位計画である基本構想、基本計画と一体的に策定しているところでございます。

東京都において策定されている新しい多摩の振興プランにも記載いただいているように、更なる多摩地域の振興には市町村との緊密な連携や、市町村間の広域連携や、長期ビジョンの共有等による取組が重要であろうと考えておりますので、補助金・人的支援等の行財政支援や、市町村間の柔軟な連携に向けた支援、多摩の魅力発信プロジェクト等の取組をお願いいたします。

小金井市におきましては引き続き子育て・教育環境の向上に力を入れてまいります。

新型コロナによる都民の意識の変化により、多摩地域に関心が高まっているこの機会を活かすことができるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、都の施策や来年度の予算に関する財政支援についてでございます。

今年度、小金井市は地方税の減少等により、平成26年度以来の普通交付税交付団体となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、今後も更に厳しい財政運営が長期的に続くことが見込まれております。

これまでも行財政改革の積極的な推進により、持続可能な財政運営の確立に全力で努めているところではありますが、依然として特別区との間では様々な施策水準差が生じている状況であると考えております。

このような中、行政水準の向上、新庁舎や学校施設等の公共施設の整備促進等を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策、震災対策、ごみ減量・リサイクルの推進、少子高齢化対策や、子育て・教育環境の向上等の山積した緊急課題の解決が求められていま

す。

これらの課題を解決し、「未来の東京」戦略、新しい多摩の振興プラン等を推進していくため、小金井市にとって非常に重要な財源補完制度である市町村総合交付金及び区市町村振興基金につきまして、引き続き御支援をお願いします。

また、更なる増額、条件の緩和、対象事業の拡大等、積極的な措置を講じていただくよう、併せて御検討をお願いいたします。

次に、学校施設の環境整備及び複合化等の財政支援についてでございます。

小金井市としては子育て支援施設等との複合化を想定しております。人口微増が継続している状況の中、児童生徒数については増加をしてくれている状況であります。

一方で改正義務教育標準法の施行により、いわゆる 35 人学級への引き下げに伴い、学校の教室不足、すなわち新たな普通教室の確保への対応が喫緊の課題として顕在化しております。

将来的には児童数が減少する推計もあることから、仮設校舎等の暫定的な施設の必要性等も検討しておりますが、いずれにいたしましても学校施設に関する大規模な整備が見込まれております。

また、学童保育につきましては、年々利用者が増加し、既に 200 人超の定員超過が発生してございまして、現在、学校内の特別教室等を転用して児童数増に対応しておりますが、今後、空き教室が少なくなり、運営に支障をきたす状況を危惧しております。

つきましては児童生徒の学習環境・居場所づくりに向けまして、学校施設の 35 人学級への対応や、学校施設における学童施設を含めた整備・複合化への幅広い財政支援について、御検討賜りたいと考えております。

また、学校の普通教室を学童施設として柔軟に活用できるよう、文部科学省と厚生労働省の連携についての国への働きかけ等、こちらも財政的な御支援も含めまして御検討賜りたいと考えております。

是非、都内自治体間でのサービスの格差を解消するよう、また、コロナによる深刻な税収不足が懸念される中、財政的な支援を御検討いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、最後に東京における都市計画道路の整備方針、第四次事業化計画に関する小金井市長名での都知事宛の要望書を令和 2 年 5 月に提出いたしております。こちらへの御対応も引き続きお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 御苦勞様でございます。多摩と言うと本当に自然に恵まれ、美しい地域が広がっているわけですが、小金井市と言うと都市へのアクセスもよく、また湧き水が出たり、そういえば西岡市長と一緒に桜の小金井公園に伺ったことも覚えております。本当に綺麗だったですね。

このように小金井市をはじめ、緑豊かな自然に恵まれて多面的な魅力、そしてポテンシ

ヤルに満ちた多摩地域の発展というのは、東京の持続的な発展に、そのものを欠かすことができないと考えております。

コロナ禍からもう多くを学びましたよね。新しい働き方や暮らし方、そしてデジタル化の推進・促進をしなければということ等から、社会の新たな動きも生まれているところで。こうした社会の変化・変革を、多摩の更なる発展のチャンスにしていくことは大切だと考えております。

都はこうした視点に立ちまして、今後も市町村の皆様と緊密に連携してまいります。また、協力して賑わいと活力に溢れた、より良い多摩の実現に向けて取り組んでいくという考え。これ以前から変わりませんが、改めてお伝えしておきます。

西岡市長、御結婚おめでとうございます。

○**小金井市長** ありがとうございます。

○**副知事** それでは私の方からお答えさせていただきます。まず財政支援についてでございます。

都では市町村にとって重要な財源補完制度でございます、市町村総合交付金の充実とともに、都独自の融資制度である区市町村振興基金を活用し、市町村の財政負担の緩和に努めてきたところでございます。

今後とも、市町村総合交付金や区市町村振興基金の活用等により、適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、都におきましては35人学級への対応に加えまして、今後一定期間、児童生徒数が増加することから、教室確保に向けた施設整備が必要となると認識しております。

引き続き国に対しまして、普通教室整備等について国庫補助金の対象下限額を引き下げる他、仮設による校舎の整備等、地域の実情等に応じた柔軟な補助制度を構築するよう、要望してまいりたいと考えております。

また、都は学童クラブの整備や改修・備品の購入等についても補助を行っております。加えて運営費も補助を行っておりまして、普通教室を学童クラブとして使用する場合も、要件を満たした場合には補助対象としているところでございます。

引き続き、市区町村と連携しながら、子育て家庭を支援する環境整備に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それからお話の都市計画道路についてでございますけれども、当該路線につきましては広域避難場所へのアクセス向上や、生活道路への通過交通抑制による地域の安全性向上等に資する重要な路線であるというふうに伺っております。

様々な意見があることは承知しておりますが、今後とも丁寧に対応してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○**行政部長** 市長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして狛江市、松原市長、御発言をお願いいたします。

○狛江市長 狛江市長の松原でございます。本日は知事との意見交換会の機会を設けていただきまして、ありがとうございます。また、この6市の緊急要望に対する酸素医療提供ステーションの設置をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

保健所につきましては、他の市長が既にお話をいただきましたので、狛江市としても同様でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず報告をさせていただきます。狛江市のワクチン接種の状況でございます。10月20日時点における市民全体の1回目の接種率は85.2%、2回目の接種率は81.6%となっているところでございます。

そして狛江市で、国が示します理想的な接種率を狛江市の接種目標としてございまして、同日時点で60歳以上の高齢世代の接種目標90%に対する1回目の接種率は93.4%でございまして、同じく40から50歳代の中間世代の接種目標80%に対しては接種率83.7%に達しておりますけれども、12歳から39歳の若年世代の接種目標75%に対しましては接種率73.5%で、まだ目標には達してございません。あと392人の接種が必要な状況になってございます。

そして現在は若者層に対しましてワクチン接種を推進してございまして、3回目の接種についての準備を進めてまいります。また東京都の御支援、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は大きく二点についてお願ひ申し上げます。

一点目は狛江市は令和3年3月26日にゼロカーボンシティ宣言を表明いたしまして、当時の小泉環境大臣からもこちらのメッセージをいただきました。

狛江市ではこの4月から庁舎で使用する電力を再生可能エネルギー100%由来の電力に切り替えました。また、庁用車を順次電気自動車へ切り替えをしているところでございます。

ゼロカーボンシティの実現につきましては、市民・事業者の取組が重要となりますので、特に市民が取り組む再生可能エネルギー利用への財政支援の拡大をお願ひ申し上げます。

また、持続可能な資源利用を推進するために、狛江市といたしましてもプラスチックの分別回収・リサイクル化を開始する予定でございまして、この取組に対する財政支援も併せてご要望させていただきます。

なお、プラスチックリサイクルの先進的な取組といたしまして、東大和市からの御紹介をいただきました、ユニリーバジャパンとの協定を締結いたしまして、11月8日から公共施設でのシャンプーのボトル等の使用済みプラスチック製品を回収する事業を協同で実施いたします。回収したプラスチックはユニリーバジャパンに引き渡しまして、再びボトル容器へとリサイクルされます。

この事業につきましては、都の革新的技術ビジネスモデル推進プロジェクトにも選定される、狛江市2例目になるということでございます。

次に二点目でございます。毎回お願いさせていただいて恐縮でございますけども、和泉多摩川緑地の都立公園化でございます。

和泉多摩川緑地を都立公園にするだけではなく、今回、多摩川と隣接していることから、この地区一帯を整備することで、広く都民に利用される観光地とすることが可能ではないかというふうに考えているところでございます。

令和の万葉大茶会の資料が今ございますけども、こちらは万葉集編纂者、大伴家持のゆかりの地域を訪ねるということで、昨年小池都知事も御出席されました、浜離宮で開催されました、今年高岡市で開催されました。残念ながら私御招待いただきましたけれども行かれなくて、市議会議長に御出席をしていただいたところでございます。

資料の右側にある写真は狛江市にある万葉歌碑でございまして、万葉歌碑、文化2年に建立されましたけども、多摩川の洪水により行方知れずになってしましまして、その後、新一万円札の肖像にもなります、渋沢栄一氏の御尽力によりまして、大正13年に歌碑は建設されました。このように狛江市は万葉集との関係も深い地域でございます。

そしてボートの資料でございますけども、こちら狛江市唯一の自然ということで河川における貸しボート屋さんがございます、今、貸しボート屋さんの御主人が亡くなられて、現在は実施されておりませんが、以前は多くの方が多摩川でボートを楽しんでございました。

河川敷にキッチンカーを呼んだり、サイクリングを楽しむこともできます。また、水辺の楽校とか、あるいは水力発電等の環境学習の場とすることも考えられます。

このように和泉多摩川地区は万葉の歴史、環境学習の場、そしてサイクリングやボート等、スポーツ・レクリエーションを楽しむ場所として、様々な可能性を秘めているというふうに考えているところでございます。

是非、この和泉多摩川地区を将来的な東京都の観光地の一つとして、都の計画に位置付けていただきたく、お願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは知事からお願いいたします。

○知事 松原市長、ありがとうございます。環境問題を実践的に取り組むということで、お話いただきました。

ゼロエミッション東京の実現には狛江市が取り組んでおられるような様々な活動、こういった市区町村との連携は不可欠となります。そうした中で狛江市としてゼロカーボンシティ宣言を表明されたということで、大変心強く思うところであります。

あと再生可能エネルギーを導入する都民・事業者、そしてまたプラスチック容器の包装の再資源化に取り組む市や区に対しまして財政支援も行っているということで、これらも活用していただきながら、市区町村との連携を強化していく。脱炭素という同じ方向に向かって、持続可能な社会づくりということ、ともに行動していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上です。

○副知事 それでは和泉多摩川緑地について、私からお答えさせていただきます。

多摩川の河川敷周辺は都市部の貴重な水と緑の空間として、また身近な自然に触れ合う場として、重要な役割を果たしておりまして、狛江市さんとしてもこの関係の事業を大変重視されているということは、以前から承っております。

都においても水と緑の重要性を踏まえ、「未来の東京」戦略13に「水と緑の溢れる東京戦略」を設定するとともに、関係市区町村と連携し、ゆとりと潤いのある東京の実現を目指しているところでございます。

引き続き、まずは市が進めておられます都市計画和泉多摩川緑地の事業化における課題の整理や、その解決に向けて御協力をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 市長の皆様、どうもありがとうございました。そろそろお時間となりました。

最後に知事から一言、お願いいたします。

○知事 今日は直接市長の皆様方から地域のニーズや課題、そしてまた様々な御意見・御要望等、直接伺うことができました。

今日の御意見や御要望も踏まえまして、「未来の東京」戦略の推進や来年度予算の編成に生かして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

本当に長い長いコロナとの戦いでございました。とはいえ、まだまだこれからも感染防止対策を引き続き進めていくということが必要になってまいります。

11月1日からTOKYO ワクションというアプリを起動させます。先ほど若者へのワクチンの接種をより促進させるんだという狛江市長のお話もありました。皆さん同じことだと思いますが。

若い方々、このアプリを活用しながらワクチンの接種を促進しつつ、お食事等いらっしゃる場合にはその人の分のカウントが外れるということで、四人一組というのにプラスアルファができるという点と、特典がつくというようなことから、両方動かしていきたいと考えております。

本当に各国の例を見ていると、もうワクチンは打ったよということからすごく開放的になっていらっしゃるところが、またリバウンドが起こったりしております。

いろんな例を見ながら、またそれぞれの地域性もありますし、国民性もありますけれども、何としてでもこのコロナにはしっかりと戦い抜いて、そして国難とも言える危機を乗り越え、首都東京の持続的な発展に繋げていきたいと考えておりますので、今度ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。